

群馬県教育振興基本計画

平成 2 1 年 3 月

群 馬 県

は じ め に

1 計画策定の趣旨

近年、少子・高齢化や情報化、国際化・グローバル化、環境問題の深刻化、雇用の多様化など教育を取り巻く環境は急速に変化しています。

このような社会の変化に対応するため、平成18年12月に教育基本法が、翌年6月には学校教育法や地方教育行政の組織及び運営に関する法律、教育職員免許法、教育公務員特例法が改正されました。

本県では、国における教育改革の流れを踏まえつつ、教育振興施策を総合的かつ計画的に推進するために「たくましく生きる力をはぐくむ ～ 自ら学び、自ら考える力を～」を基本目標とする群馬県教育振興基本計画を策定することとしました。

この計画は、社会の大きな変化の中にあって、当面する教育をめぐる諸問題の解決を図り、新しい時代に対応した本県の教育の方向性や施策を広く県民に示すことを目的に策定するものです。

2 計画の位置付け

この計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、群馬県が総合的かつ計画的に教育施策を推進するための基本的な計画として策定するものです。

3 計画の構成

この計画は、総論と各論で構成しています。

(1) 総論

本県の教育を取り巻く状況を明らかにし、本県がめざす教育の姿を示しています。

(2) 各論

総論で示した社会の動向や教育の現状を踏まえて、平成21年度から25年度までの5年間に総合的かつ計画的に推進する具体的な取組を明らかにしています。

4 計画の期間

この計画の期間は、平成21年(2009年)度を初年度に、平成25年(2013年)度を目標年度とする5年間とします。

5 計画の推進

この計画を効果的かつ着実に実施するために、取組ごとに掲げた達成目標を踏まえて、取組の効果や課題等を1年毎に点検・評価し、その結果を広く県民に公表するとともに、次年度以降の取組に反映させて推進します。

なお、計画の進捗状況の県民への公表については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項に基づく「教育委員会の点検・評価」と併せて行います。

目 次

はじめに	1
総論	5
第1 群馬県の教育を取り巻く状況	5
1 社会の動向	5
(1) 少子・高齢化の進行	5
本県の人口	5
少子・高齢化	5
小中高校の入学者数	6
(2) 社会経済の変化	7
国際化・グローバル化	7
情報化の進展と環境問題の深刻化	7
雇用の多様化と所得格差	7
(3) 社会意識の変化	7
2 教育の状況	8
(1) 学校数及び在学者数	8
(2) 学校教育	9
基礎学力等の状況	9
体力・運動能力の状況	11
特別支援教育の状況	12
生活習慣等の状況	12
いじめの状況	14
不登校の状況	14
問題行動の状況	15
中途退学者の状況	15
(3) 生涯学習・社会教育	16
生涯学習の実施状況	16
図書館の設置状況	16
公民館の設置状況	16
放課後子ども教室及び放課後児童クラブの実施状況	16
(4) 文化・スポーツ	17
文化施設の設置状況	17
文化財の状況	17
スポーツ施設の設置状況	18
運動・スポーツの実施状況	18
競技スポーツの状況	19
第2 群馬県がめざす教育	20
1 基本目標	20
2 施策の方向	20
3 8つの基本施策	23

各論	24
具体的な取組の展開	24
第1 基礎学力の定着を図る	26
児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する	27
取組1 基礎・基本の確実な習得	27
取組2 基本的な生活・学習習慣の定着	31
取組3 効果的な授業や指導の推進	33
教員の資質向上と児童生徒と向き合う時間を確保する	35
取組4 教員の資質向上	35
取組5 小中学校現場の事務負担軽減	37
第2 健康な体と豊かな心を育てる	40
健康な体をつくる	41
取組6 児童生徒の体力の向上	41
取組7 健康教育の推進	43
取組8 食育の推進	45
豊かな心を育てる	47
取組9 命を大切にす教育の推進	47
取組10 人権教育の推進	49
取組11 道徳教育の推進	51
取組12 マナーやルールを守る意識を育てる	53
ふるさとを愛する心を育てる	55
取組13 ふるさとを学び環境を考える尾瀬学校	55
取組14 ふるさとの歴史や先人の歩み、文化、自然を学ぶ	57
第3 個性や能力を伸ばし、一人ひとりの夢をはぐくむ	60
児童生徒の夢の実現に向け魅力ある学校をつくる	61
取組15 キャリア教育と進路指導の充実	61
取組16 新しいタイプの高校づくり	63
取組17 県立高校の再編	65
取組18 高校と大学の連携	67
取組19 私立学校への支援	68
障害のある児童生徒の自立や社会参加を推進する	69
取組20 特別支援教育の推進	69
取組21 障害のある子どもの教育相談	71
第4 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる	72
国際化や情報化に対応する教育を推進する	73
取組22 英語教育の推進	73
取組23 国際理解教育の推進	75
取組24 外国人児童生徒への教育	77
取組25 ICT（情報通信技術）活用能力の育成	79
社会が求める資質をはぐくみ、社会に貢献する人材を育てる	81
取組26 社会を学ぶ体験活動・ボランティア活動	81
取組27 環境教育の推進	83
職業教育を推進し、若者の自立を支援する	85
取組28 県立高校における職業教育	85
取組29 県立の大学等における職業教育	87
取組30 若者の就職支援	89

第 5	安全で充実した学習環境を整備する	92
	学習環境を整備する	93
取組 3 1	県立学校の施設設備の整備	93
取組 3 2	修学の支援	95
	児童生徒の安全と安心を確保する	97
取組 3 3	学校の安全確保と安全教育	97
取組 3 4	いじめ・不登校対策の推進	99
取組 3 5	問題行動への対応と中途退学の防止	101
第 6	学校・家庭・地域の連携を推進する	104
	幼児教育や家庭教育を支援する	105
取組 3 6	幼児教育の推進	105
取組 3 7	家庭教育を支える教育相談	107
取組 3 8	会社やNPO等と連携した家庭教育の推進	108
	子育てを支援し、地域の教育力を高める	109
取組 3 9	子育て支援の推進	109
取組 4 0	地域の人材や学校支援センターの活用	111
取組 4 1	学校評価と学校評議員制度の推進	113
第 7	多様なニーズに応える生涯学習・社会教育を推進する	116
	多様な学習機会を提供する	117
取組 4 2	生涯学習活動の推進	117
取組 4 3	読書活動の推進	119
	社会教育を推進する	121
取組 4 4	社会教育の推進	121
第 8	生きる喜びと創造性をはぐくむ文化・スポーツを振興する	124
	文化・芸術活動を振興する	125
取組 4 5	芸術教育の推進	125
取組 4 6	文化・芸術活動の振興	127
取組 4 7	文化財の保護と活用	129
取組 4 8	「富岡製糸場と絹産業遺産群」の世界遺産登録	131
	スポーツを振興する	133
取組 4 9	生涯スポーツの振興	133
取組 5 0	競技スポーツの振興	135
	達成目標一覧	138
	「群馬県の教育に関する県民アンケート」結果	148
	策定の経緯	160

総論

第1 群馬県の教育を取り巻く状況

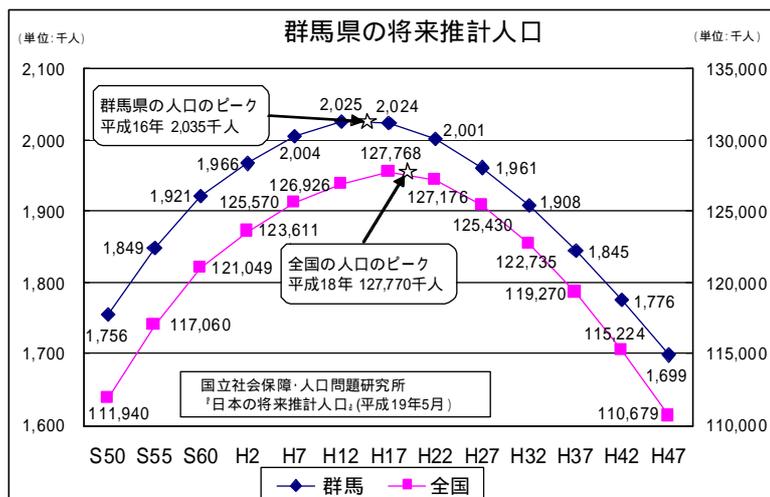
1 社会の動向

(1) 少子・高齢化の進行

本県の人口

本県の人口は、平成16年の2,035千人をピークに減少に転じ、平成32年には1,908千人（6.2%）になると見込まれています。

地域的に見ると、県央の市部とその周辺で人口増が見込まれるものの、南西部や北部の山間地では20%を超える人口減が予想されます。



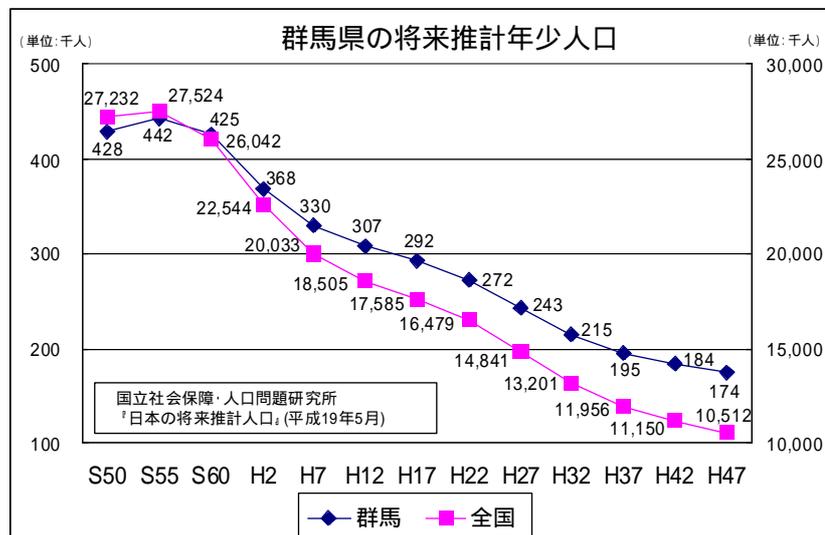
少子・高齢化

15歳未満の年少人口は、昭和57年から減少を続け、平成17年は292千人、平成32年には215千人（H17比26.4%）になると見込まれています。

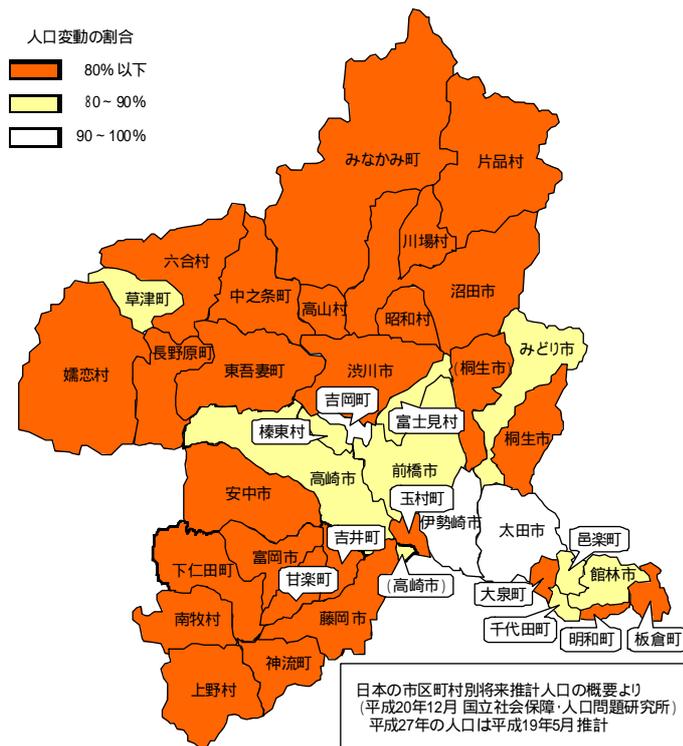
一方、65歳以上の老年人口は、昭和25年から増加を続け、平成17年は417千人となり、平成32年には571千人（H17比+36.9%）になると見込まれています。

このため、県央や東毛の一部地域を除いて、全県で急速に少子・高齢化が進行すると見込まれます。

なお、1世帯当たりの平均人員は年々減少し、平成18年には2.75人（H7年3.08人）となり、核家族化も一層進行しています。



県内市町村の年少人口の変動割合（平成27年/平成17年）

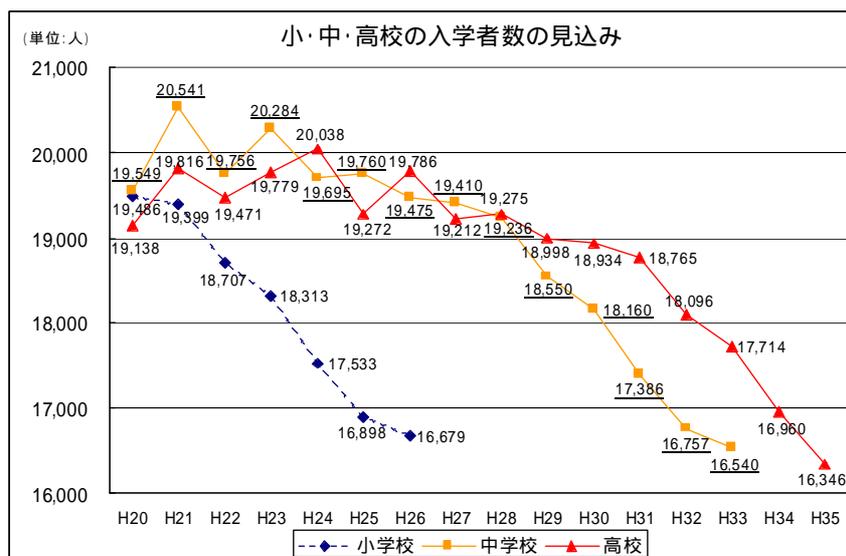


小中高校の入学者数

小学校入学者は、平成20年が19,486人で、5年後の平成25年には16,900人程度になると見込まれます。その後は、平成32年まで微減で推移すると推計されます。

中学校入学者は、平成20年の19,549人から平成25年は19,760人程度となり、以後急激に減少して平成33年には16,540人程度となると見込まれます。

高校入学者は、平成20年の19,138人が平成25年は19,270人程度となり、以後は緩やかに減少して平成31年から急激に減少すると見込まれます。



- (注) 1 平成21年以降の入学者数は、平成17年国勢調査の「年齢、出生月、男女別人口」に平成17年から19年の社会減(年率0.12%)を加味して推計
 2 高校の入学者数は、全日制と定時制の入学者数の合計とし、進学率は97.9%(平成20年4月群馬県実績)で算出

(2) 社会経済の変化

国際化・グローバル化

市場経済が世界的に拡大したことによって、経済的なグローバル化や異文化交流の流れが一層進展しています。資本と労働力の国際的流動の増大、インターネットや通信技術の発達などにより、様々な分野でのグローバル化（地球規模化）が進み、国際競争がさらに激化すると見込まれます。

本県は、第2次産業が占める割合が平成17年で32.8%と全国平均（26.1%）を大きく上回り、国際化やグローバル化の影響を大きく受ける状況にあります。

また、伊勢崎市、太田市、大泉町を中心に日系ブラジル人やフィリピン、中国などからの入国者が47,000人余り居住しています。

情報化の進展と環境問題の深刻化

情報通信ネットワークの発達とともに、事務処理や生産などの機能をグローバルに展開することが容易になり、企業経営や労働形態が変化してきています。

また、温室効果ガスの放出などによる地球温暖化、生活排水などによる水質汚濁、フロンガスの排出によるオゾン層破壊、開発に伴う生態系の破壊など、地球規模で環境問題が深刻化しており、生活様式の見直しや環境負荷の小さい生産技術の開発が急がれています。

雇用の多様化と所得格差

平成10年頃からパートタイマー、派遣、契約社員などの非正規雇用が増大し、役員を除く雇用者の3人に1人（33.0%）が非正規の雇用者となっています。また、入社3年以内の離職率は大学卒で3人に1人（35.7%）、高校卒で2人に1人（49.2%）と高い水準にあります。（平成19年版 労働経済白書）

このことは、20歳代、30歳代の若年層における労働所得の格差拡大という形でも現れています。リストラや全体的に所得が伸びないことを背景に、所得格差や非正規雇用の拡大に対する国民の懸念が広がっています。（平成19年版 経済財政白書）

(3) 社会意識の変化

平成10年頃から、専ら個人の利害得失を優先すること、他者への責任転嫁、物理的な価値や快楽を優先すること、真摯な努力を軽視すること、利便性や効率性を偏重すること、大人のモラル低下などが社会全体に広がり、社会問題化しました。

平成20年の「社会意識に関する世論調査」（内閣府）でも、現代の世相を「無責任の風潮がつよい」とする者が55.6%に達し、日本の誇りとして「国民の勤勉さ、才能」をあげる割合は28.1%に止まっています。こうした国民の意識は、「社会の公平性」や「努力すれば報われる」ことへの期待感の低下につながっています。

2 教育の状況

(1) 学校数及び在学者数

平成20年5月現在

区分	学校数	在学者数
幼稚園	224園(国1、公94、私129)	24,244人
小学校	345校(国1、公342、私2)	118,590人
中学校	180校(国1、公174、私5)	59,269人
特別支援学校	27校(国1,公25,私1)	1,860人
中等教育学校	3校(公2、私1)	831人
高等学校	83校(公71、私12)	53,817人
専修学校	70校(公3,私67)	9,445人
工業高専	1校(国1)	1,106人
短期大学(部)	11校(私11)	2,608人
大学	14校(国1,公4,私9)	26,474人

学校数は、分校を含む。高校は全日制及び定時制課程(学校基本調査)

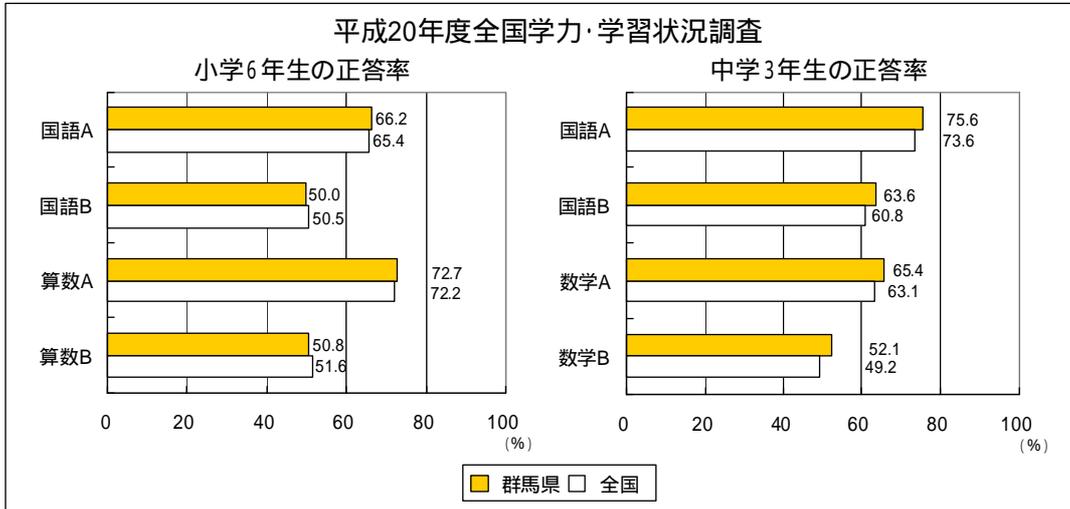
(2) 学校教育

基礎学力等の状況

(公立小中学校)

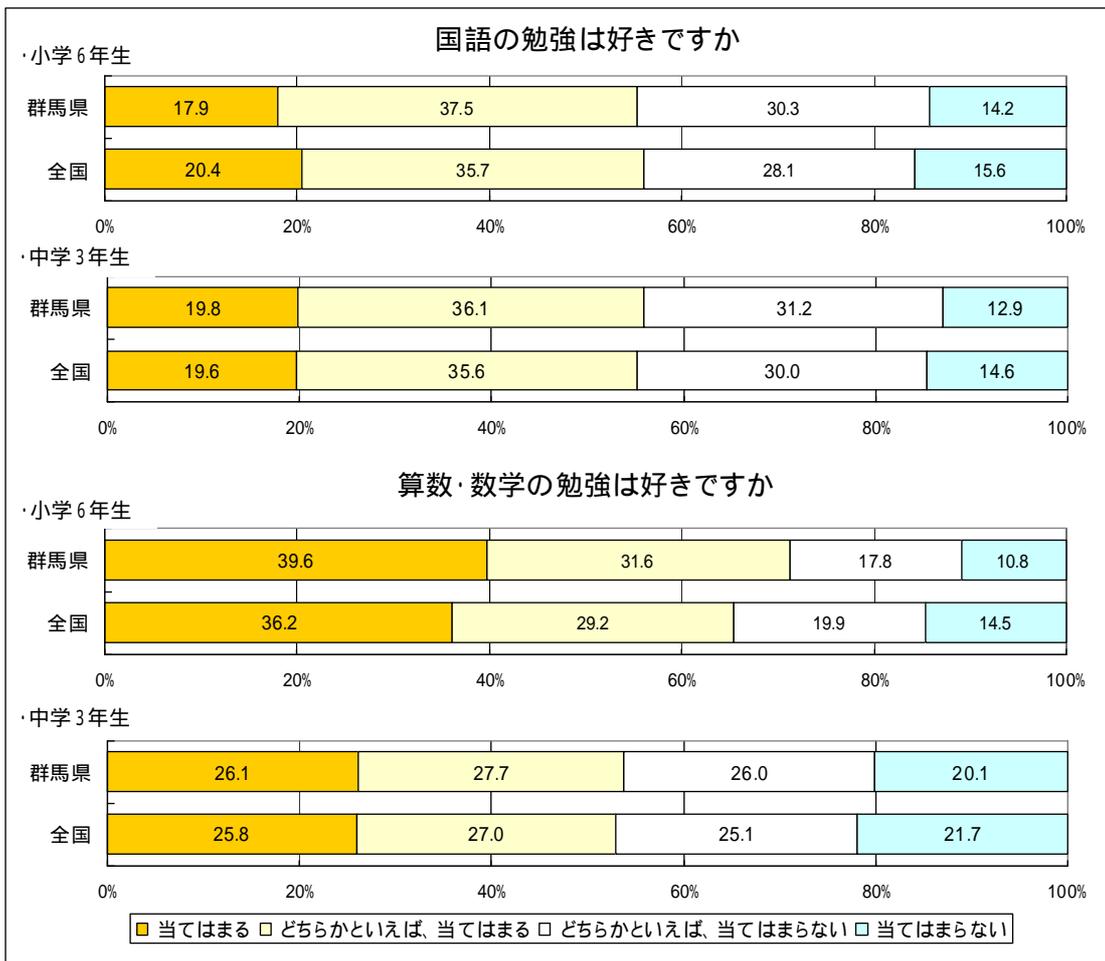
・学力の状況

平成20年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)の正答率では、小学校は概ね全国平均、中学校は全国平均を上回っています。



・学習意欲の状況

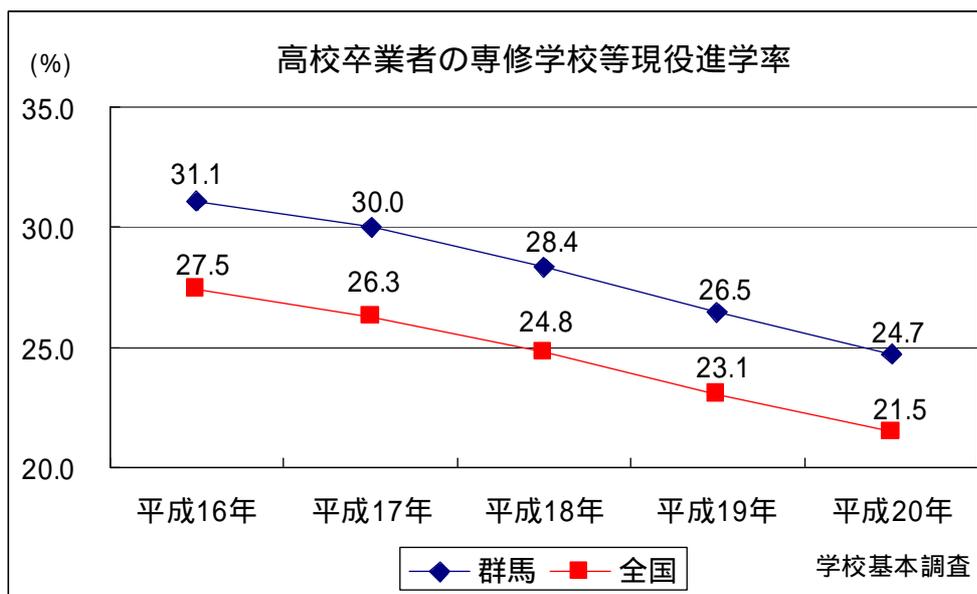
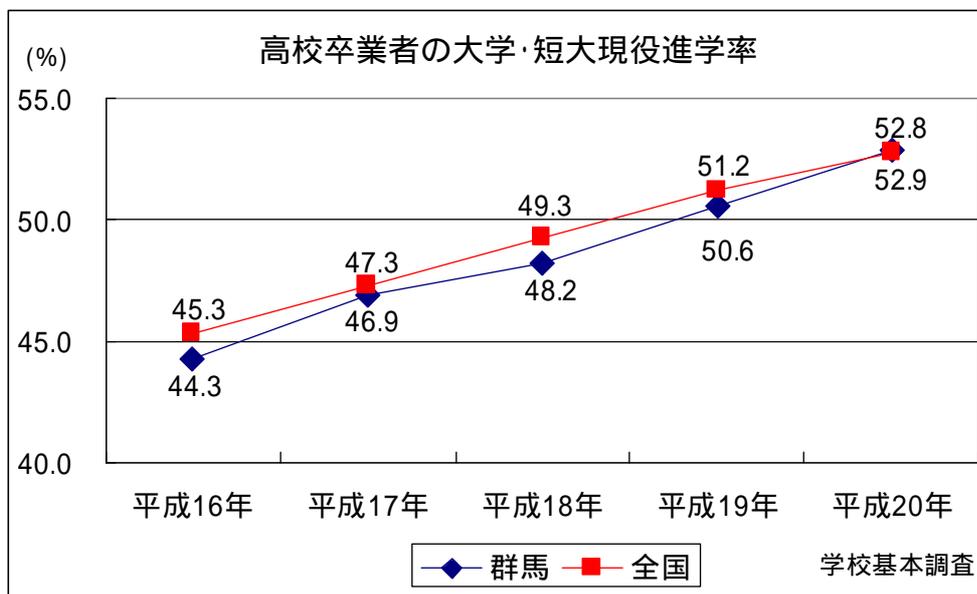
平成20年度全国学力・学習状況調査(文部科学省)での、本県の児童生徒の学習意欲の状況は、以下のとおりです。



(高校)

・進学状況

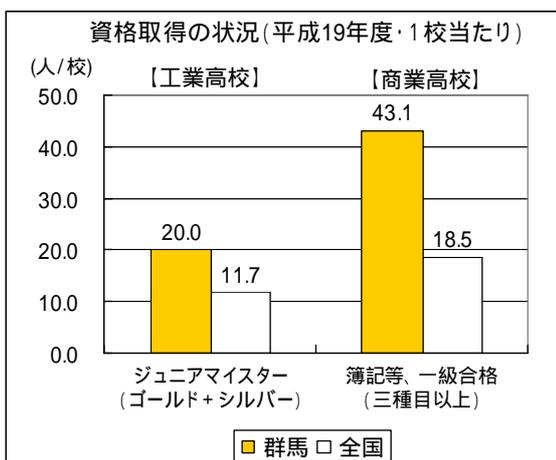
高校卒業者の大学・短大への現役進学率は全国と同水準、専修学校等への進学率は全国平均を上回っています。



・専門高校の状況

工業・商業高校(公立)の資格取得状況(1校当たり)は、全国的に見てトップクラス(工業:6位、商業:1位)の水準にあります。

農業高校の生徒も、全国大会等で優秀な成績を修めています。



ジュニアマイスター（ゴールド・シルバー）
 将来の仕事や学業に必要と考えられる国家資格・各種検定及び各種コンテストの入賞実績を点数化し、一定の基準を超えた生徒（ゴールド：45点以上、シルバー：30点以上）に対して「ジュニアマイスター」の称号を贈るもの
 （運営主体：全国工業高等学校長協会）
 簿記等、1級合格（三種目以上）
 全国商業高等学校協会が主催する検定（8種目）で3種目以上1級を取得した生徒数

農業高校の生徒の成績（平成19年度）

日本学校農業クラブ全国大会 測量技術競技 最優秀
 全国の農業関係高校383校から選抜された49校が出場する大会、最優秀（全国1位）を2年連続受賞

毎日農業記録賞 中央審査委員長賞
 高校生部門（応募作品数：914編）で全国1位を受賞

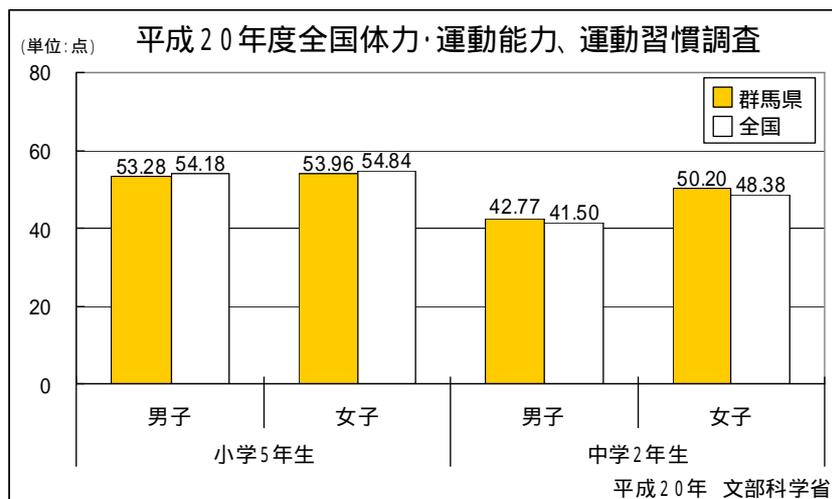
日本学生科学賞 読売新聞社賞
 全国から応募された6000点以上の科学自由研究の中の上位12点に入賞

造園デザインコンクール 全国高等学校造園教育研究協議会長賞
 高校生の部で最も優れた作品として受賞

体力・運動能力の状況

基礎的運動能力（走能力、跳能力、投能力）は全国と同様に本県でも低下傾向にあります。低下のスピードは緩やかになっています。

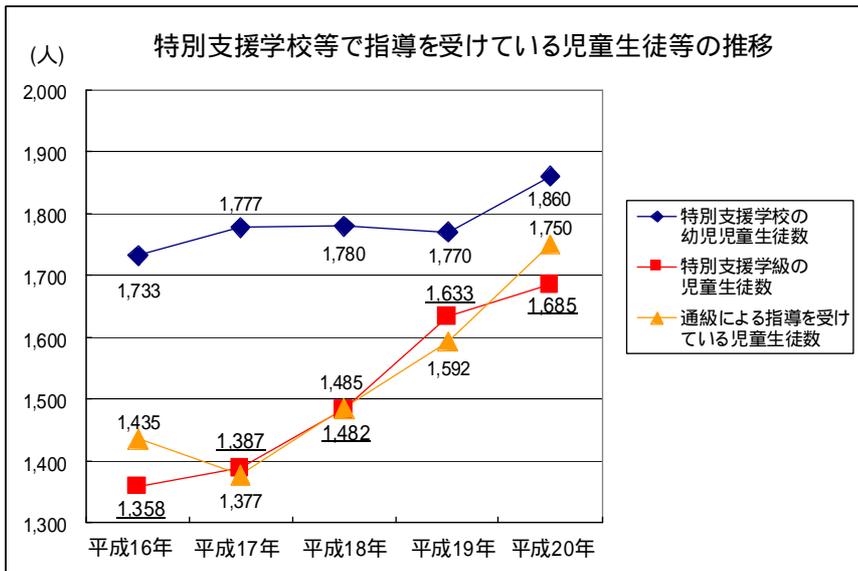
平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣調査では、本県の基礎的運動能力は小学校では全国平均をやや下回りますが、中学校では上回っています。



- ・「握力」、「上体起こし」、「長座体屈」、「反復横跳び」、「20mシャトルラン（持久走）」、「50m走」、「立ち幅跳び」、「ボール投げ」の各項目を数値化し合算したものの平均点
- ・小学校は「20mシャトルラン」、中・高校は「20mシャトルラン」又は「持久走」を選択

特別支援教育の状況

特別支援学校に在籍する幼児児童生徒数並びに小中学校の特別支援学級及び通級による指導を受けている児童生徒数は、いずれも増加傾向にあります。



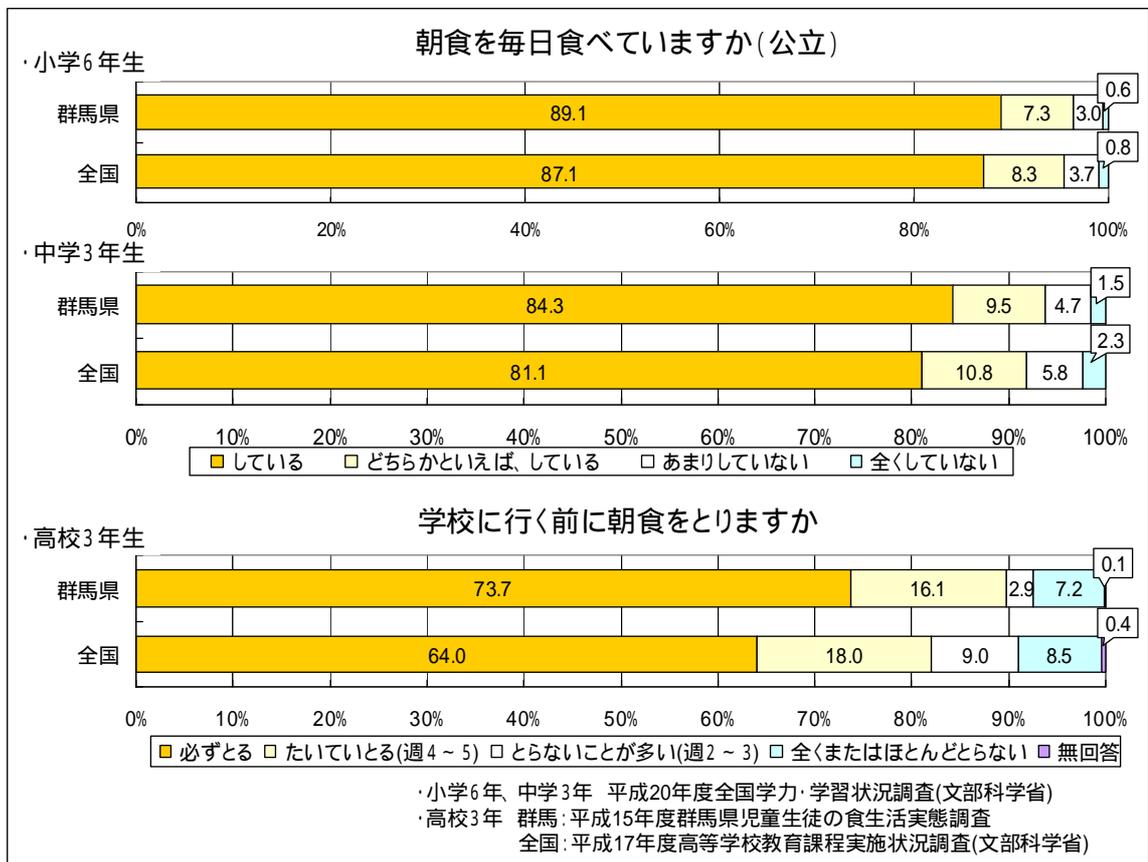
通級による指導とは、障害のある児童生徒が通常の学級に在籍し、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の状態に応じた特別な指導を週1～8単位時間、通級指導教室で行うこと

生活習慣等の状況

・生活習慣

平成20年度全国学力・学習状況調査の結果では、朝食を食べている児童生徒の方が、正答率が高い傾向が見られます。

本県の児童生徒の朝食を食べている割合は、全国平均を上回ります。

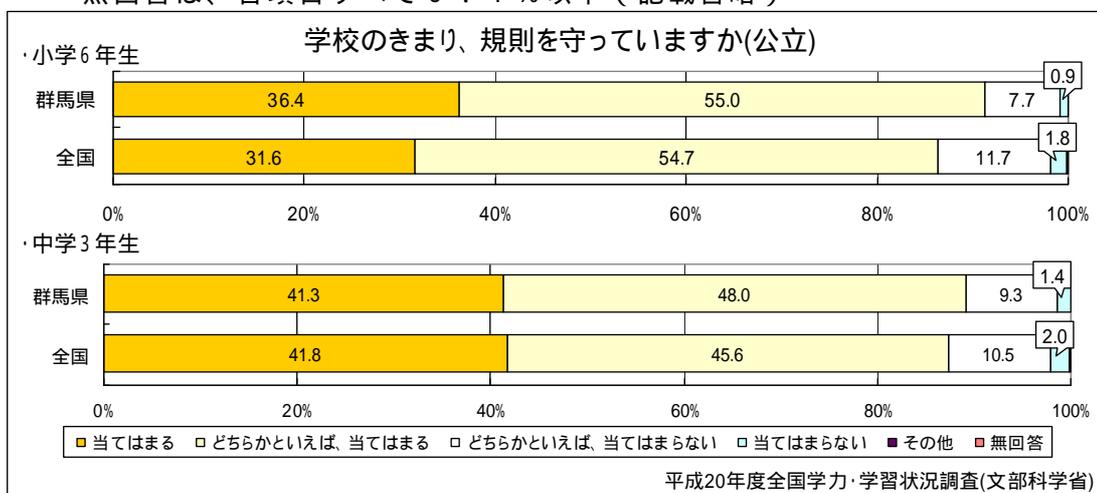


・マナーやルールを守る意識

平成20年度全国学力・学習状況調査の結果では、学校のきまり・規則を守っている児童生徒の方が、正答率が高い傾向が見られます。

本県の児童生徒のきまり・規則を守る割合は、全国平均を上回ります。

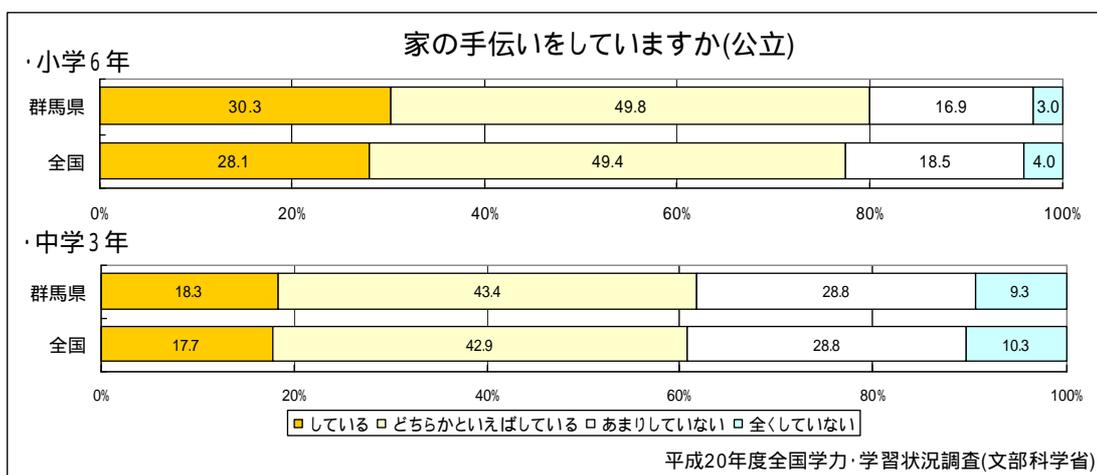
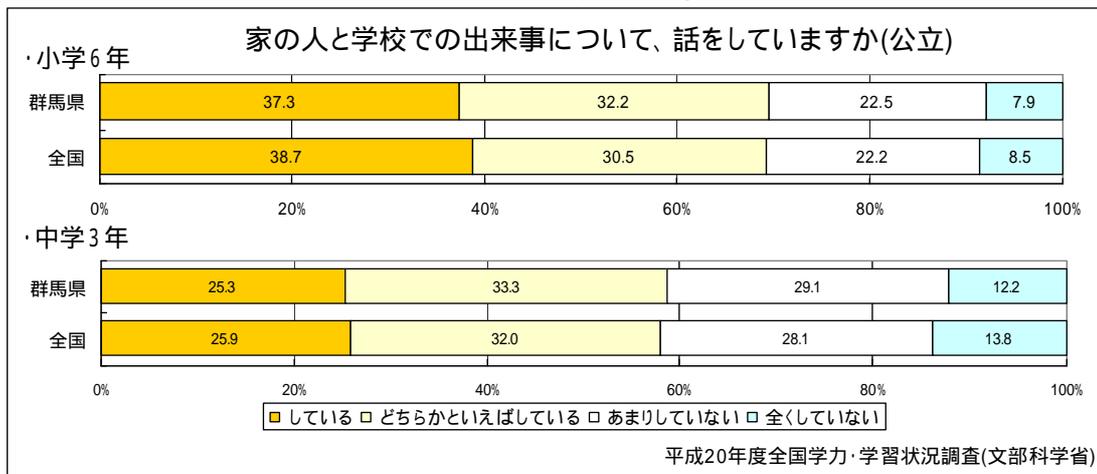
無回答は、各項目すべて0.1%以下(記載省略)



・家庭でのコミュニケーション

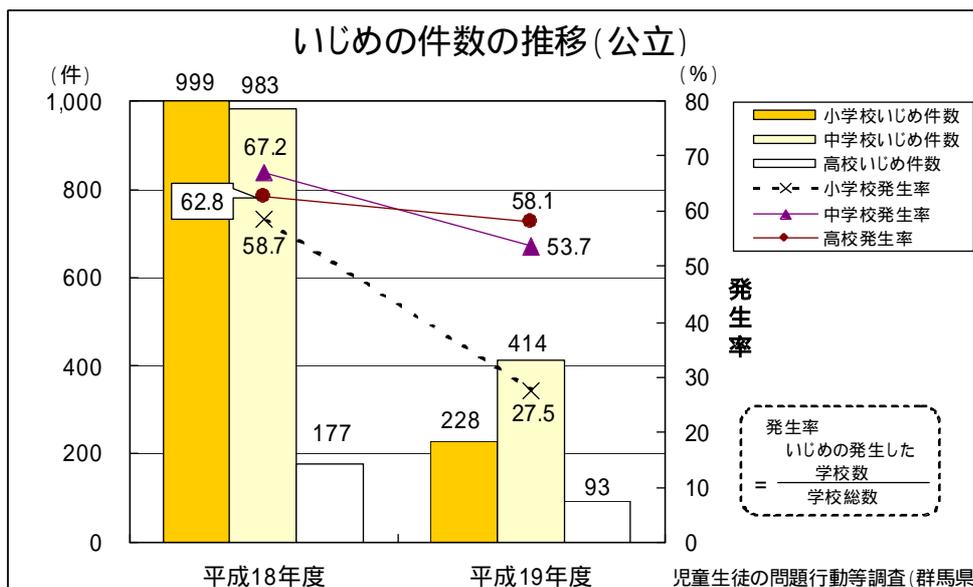
平成20年度全国学力・学習状況調査の結果では、家の人と学校での出来事について話をしている児童生徒の方が、正答率が高い傾向が見られます。

本県の「家の人と学校での出来事について話をしている」割合は全国平均、「家の手伝いをしている」割合は全国平均を上回ります。



いじめの状況

平成19年度の小中高校のいじめの件数は、平成18年度に比べて減少しました。



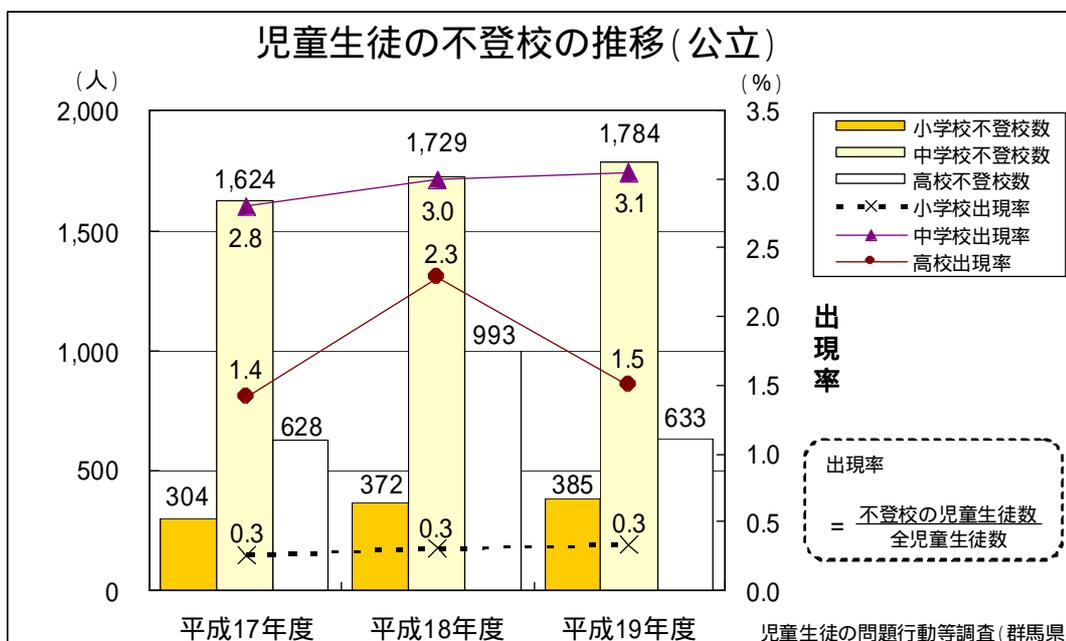
調査におけるいじめの定義

児童生徒が一定の人間関係にある者から、心理的・物理的な攻撃を受けて精神的な苦痛を感じているもの

不登校の状況

不登校の児童生徒は、小中学校では増加傾向にあります。

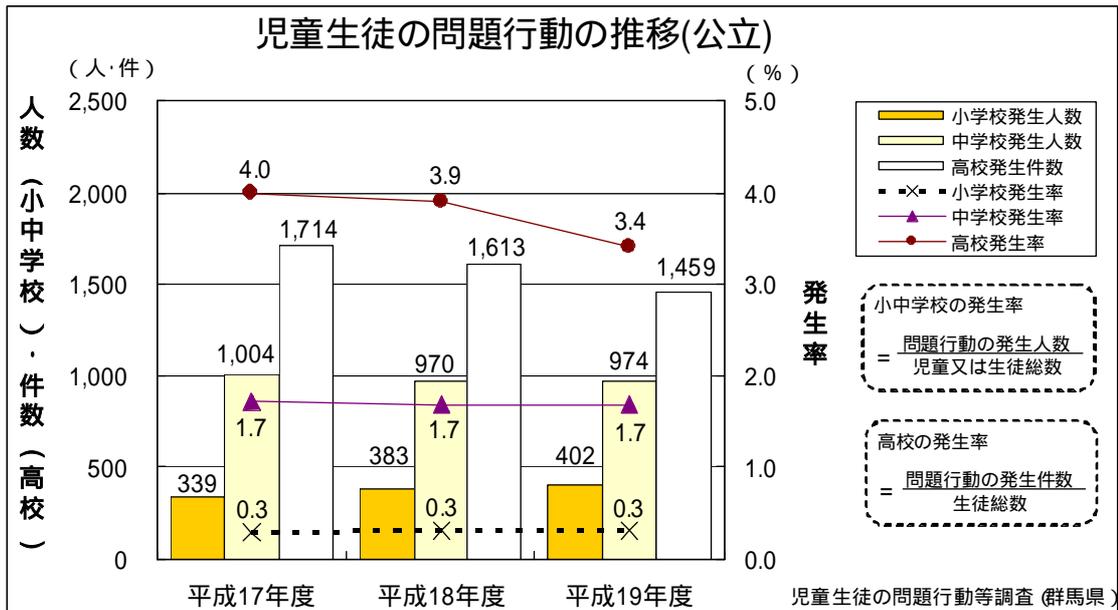
小学校の出現率は0.3%ですが、中学校では3.1%に急増します。



- ・不登校とは、年度の間に30日以上欠席した状態のこと
- ・高校の数値は、全日制と定時制の数を合算したもの

問題行動の状況

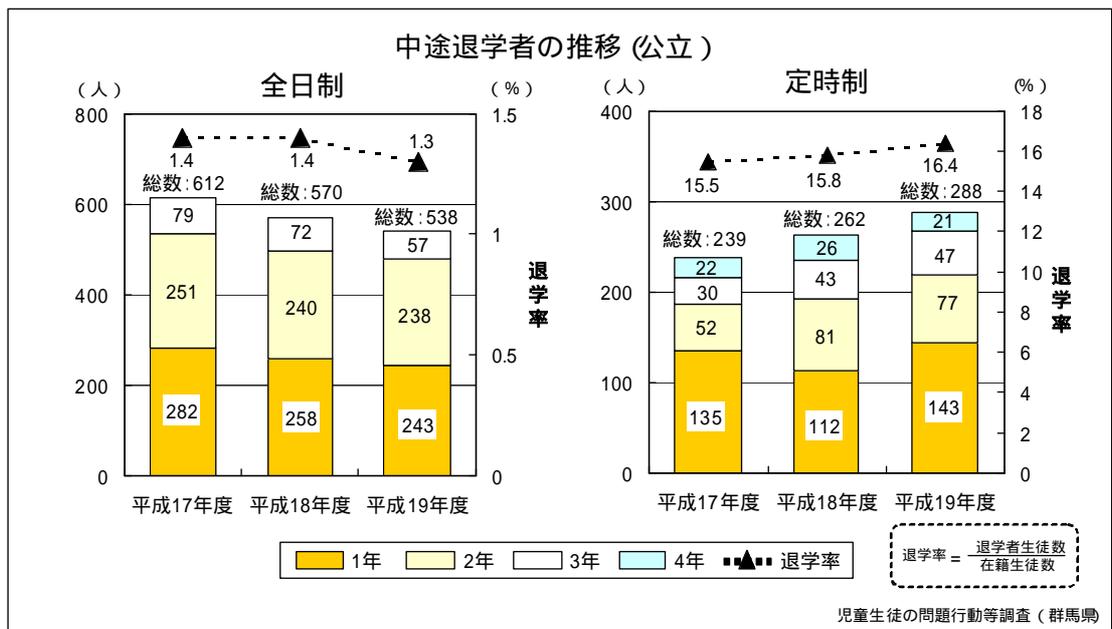
問題行動を行う児童生徒は、中学校で急激に増加し、その傾向は高校で継続します。



- ・小中学校における問題行動とは、「万引」、「金品の盗み」、「喫煙」、「家出」、「夜遊び」、「金品の強要」、「生徒間暴力」などを指します。
- ・高校における問題行動とは、「校則違反」、「喫煙」、「窃盗万引」、「暴行傷害」、「交通違反」、「飲酒」、「恐喝脅迫」などを指します。

中途退学者の状況

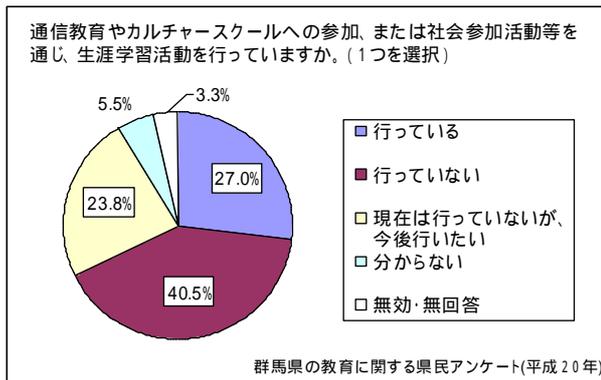
公立高校の中途退学者は、全日制では減少傾向、定時制では増加傾向にあります。全日制の高校では1.3%、定時制では16.4%の生徒が中途退学しています。中途退学者の数は、第1学年が一番多く、学年の進行とともにその数は減少します。



(3) 生涯学習・社会教育

生涯学習の実施状況

生涯学習の実施状況は、次のとおりです。



図書館の設置状況

公立図書館の設置状況は、次のとおりです。

(単位：館、人)

区分	中部	西部	吾妻	利根・沼田	東部	計
図書館数	13	12	2	1	13	41
1館当たりの人口	53,939	48,569	32,810	93,927	44,658	49,369

(図書館数は平成19年度実績、人口は平成17年度国勢調査を使用)

- ・公立図書館には、点字図書館、議会図書室を含む。
- ・中部(前橋市、伊勢崎市、渋川市等)、西部(高崎市、藤岡市、富岡市、安中市等) 東部(桐生市、太田市、館林市、みどり市等)

公民館の設置状況

公民館の設置状況は、次のとおりです。

(単位：館、人)

区分	中部	西部	吾妻	利根・沼田	東部	計
公民館数	46	79	20	12	51	208
1館当たりの人口	15,244	7,377	3,281	7,827	11,383	9,731

(公民館数は平成19年度実績、人口は平成17年度国勢調査を使用)

放課後子ども教室及び放課後児童クラブの実施状況

放課後子ども教室及び放課後児童クラブを実施している割合は、次のとおりです。

区分	放課後子ども教室 (小学校区数に 対する実施率)	放課後児童クラブ (市町村の実施率)
群馬県	28.2%	84.2%
全国	34.3%	88.8%

放課後子ども教室

全ての子どもを対象に、学校の空き教室や校庭等を利用して、地域住民の協力を得て、学習やスポーツ、文化活動を行う事業

放課後児童クラブ

共働き等で昼間家庭に保護者がいない児童を放課後預かり、遊びと生活の場を与え、健全な育成を図る事業

(放課後児童クラブは平成20年5月1日、放課後子ども教室は平成20年4月1日現在)

(4) 文化・スポーツ

文化施設の設置状況

文化施設の設置状況は、次のとおりです。 (単位：館)

区分	県立	市町村立	その他	計
博物館数	3	6	4	13
美術館数	2	5	2	9

- ・上記の文化施設は、博物館法第2条及び第29条に規定する博物館及び博物館に相当する施設です。
- ・主たる事業内容(収集、保管、提示の対象)を絵画、彫刻等の芸術分野の施設を美術館、それ以外を博物館に分類しています。

文化財の状況

文化財の状況は、次のとおりです。

- ・群馬県内文化財指定等一覧(平成21年1月現在) (単位：点)

種 別		国	県	計
重要文化財		55	209	264
重要無形文化財		1	2	3
民俗 文化財	重要有形民俗文化財	3	7	10
	重要無形民俗文化財	4	15	19
記念物	史 跡	44	85	129
	名 勝	6	2	8
	天 然 記 念 物	18	98	116
重要伝統的建造物群保存地区		1	0	1
文化財の保存技術		0	1	1
登録有形民俗文化財		1	0	1
登録有形文化財(建造物)		266	0	266
選択文化財	無形民俗文化財	9(8)	0	9(8)
	無形文化財	1	0	1
計		409(8)	419	828(8)

- ・重要文化財とは、建造物や美術工芸品等で重要なもの
- ・重要無形文化財とは、演劇・音楽・工芸技術等で重要なもの
- ・重要有形民俗文化財とは、無形民俗文化財に用いられる衣服・器具・家具等で特に重要なもの
- ・重要無形民俗文化財とは、衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗慣習・民俗芸能・民俗技術で特に重要なもの
- ・史跡とは、貝塚・古墳・都城跡・旧宅等で重要なもの
- ・名勝とは、庭園・橋梁・峡谷・海浜・山岳等で重要なもの
- ・天然記念物とは、動物・植物・地質鉱物で重要なもの
- ・重要伝統的建造物群保存地区とは、宿場町・城下町・農漁村等で、周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で、我が国にとって価値が特に高いもの
- ・文化財の保存技術とは、文化財の保存に必要な材料制作、修理、修復の技術等
- ・登録有形民俗文化財とは、有形の民俗文化財で保存と活用が特に必要なもの
- ・登録有形文化財(建造物)とは、建造物で保存と活用が特に必要なもの
- ・選択文化財とは、無形の文化財で記録作成等の措置を講ずべきもの
- ・表中()内は国又は県指定の文化財と重複している数

スポーツ施設の設置状況
 スポーツ施設の設置状況は、次のとおりです。

種別	県立	市町村立	その他	計
体育館	4	123	7	134
陸上競技場	3	30	0	33
野球場等	1	218	2	221
サッカー場	1	43	3	47
テニス場	3	124	26	153
プール施設	3	90	43	136
武道場	2	96	37	135
ゴルフ場等	5	5	137	147
スキー場	0	5	18	23

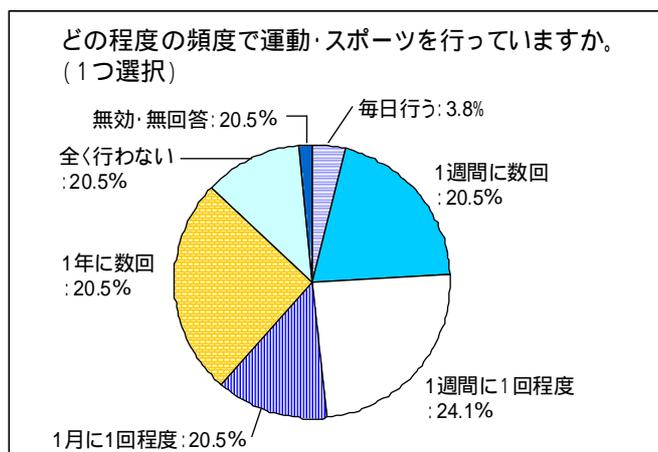
社会教育調査(平成17年)

上の表のうち、主に障害者を対象とするスポーツ施設の設置状況は、次のとおりです。

施設名	種別	設備数
県立ふれあい スポーツプラザ	体育館	1
	陸上競技場	1
	テニス場	1
	プール施設	1
県立ゆうあいピック 記念温水プール	プール施設	1

社会教育調査(平成17年)

運動・スポーツの実施状況

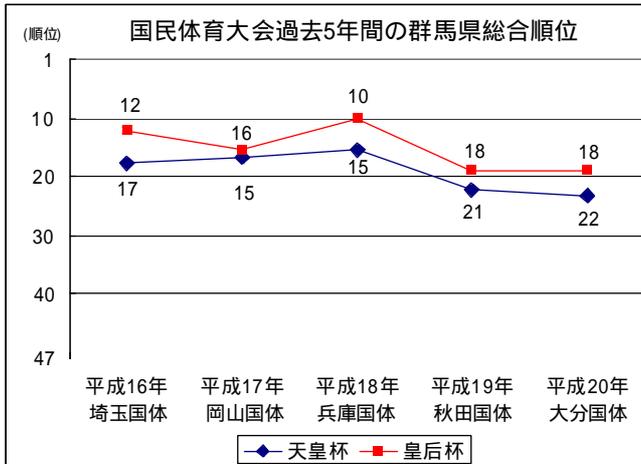


群馬県の教育に関する県民アンケート(平成20年)

競技スポーツの状況

・国民体育大会の総合順位の状況

平成20年国民体育大会(正式競技:40)の本県の総合順位は、男女総合22位(天皇杯)、女子総合(皇后杯)18位でした。



・本県の競技スポーツ選手の状況

北京オリンピック、パラリンピックに出場した選手数

区分	種別	選手数
オリンピック	ソフトボール	6人
	ウエイトリフティング	1
	競泳	1
	サッカー	1
	テニス	1
	フェンシング	1
パラリンピック	ゴールボール	1
	ウィルチェアラグビー	1
	水泳	1

ニューイヤー駅伝inぐんま(全日本実業団対抗駅伝競走大会)

群馬の新春の風物詩と言えるニューイヤー駅伝。

毎年、元日の上州路を舞台に、トップアスリートたちが熱い戦いを繰り広げています。



第2 群馬県がめざす教育

1 基本目標

10年後の社会を見通すと、少子・高齢化、情報化、国際化・グローバル化、環境問題の深刻化、雇用の多様化や社会意識の変化などが一層進行し、我が国は多くの課題に直面していくと思われまます。

このため、これからの教育には、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、自ら学び自ら考える力を身につけることで、困難を乗り越えてたくましく生きる力をはぐくむことが求められています。

このような状況を踏まえて、本県教育の基本目標を次のとおりとします。

たくましく生きる力をはぐくむ
～ 自ら学び、自ら考える力を ～

2 施策の方向

学校教育では、基礎学力の定着や健康な体と豊かな心の育成、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばして夢をはぐくむ取組を推進します。

家庭や地域では、児童生徒の健全育成をめざし、社会全体で家庭教育や子育てを支援します。また、生涯学習や文化・スポーツの振興を通して、健康で心豊かな社会づくりに取り組みます。

めざす

基本目標

たくましく生きる力をはぐくむ
～ 自ら学び、自ら考える

学 校

基礎学力の定着を図る

基礎的な学力を着実に習得し、自分の考えを自分の言葉で表現する力を身に付けた子どもを育てる。

健康な体と豊かな心を育てる

健康な体と命を大切に、自らを律して、他人を思いやる豊かな心を持った子どもを育てる。

安全で充実した 学習環境を整備する

児童生徒の減少に対応しつつ、充実した学習環境を提供できる安全安心な学校をつくる。

一人ひとりの夢をはぐくむ

個性や能力を伸ばし、自分の夢の実現に向かって努力する子どもを育てる。

社会に貢献する人材を育てる

社会の変化に的確に対応し、社会に貢献する人材を育てる。

教育の姿

力を ~



家庭・地域

子育て支援、 学校・家庭・地域の連携

- ・社会全体で子育てを支援する。
- ・地域の大人みんなで子どもたちを見守り育てる。
- ・家庭の教育を支援する。

生涯学習、社会教育の 推進

- ・多様な学習活動を支援し、活力のある心豊かな社会をつくる。
- ・公共的な課題に対応した学習活動を推進する。

文化、スポーツの振興

- ・文化やスポーツに親しみ、健康で心豊かな人生をはぐくむ。

3 8つの基本施策

本県がめざす教育を実現するため、8つの基本施策に取り組みます。

(1) 基礎学力の定着を図る

小中学校での学習指導の充実と教員配置の工夫・改善を進め、児童生徒の授業理解度を高めます。

また、小中学校現場の事務負担軽減、教員の資質向上等を進めて、教員が一人ひとりの児童生徒と向き合う時間を確保し、わかりやすい授業で基礎・基本の確実な定着を図ります。

(2) 健康な体と豊かな心を育てる

学校体育と運動部活動を振興することにより、健康な体をつくり、体力・運動能力の向上を図るとともに、集団の中でコミュニケーション能力を育てます。

また、命を大切にできる教育、道徳教育及び人権教育等を通して、マナーやルールを守る意識を持ち、自分や他人を大切にすることができる豊かな心を育てます。

(3) 個性や能力を伸ばし、一人ひとりの夢をはぐくむ

キャリア教育や魅力ある高校づくりを通して、児童生徒の夢をはぐくみ、一人ひとりの夢の実現を支援します。

また、少子化に伴い入学者の大幅な減少が見込まれる県立高校について、入学希望者の進路希望に合わせた再編を進めます。

さらに、特別支援教育を充実して、すべての児童生徒の自立に必要な支援を行います。

(4) 社会の変化に対応し、社会に貢献する人材を育てる

国際化・グローバル化、情報化、環境問題の深刻化に対応した教育と社会や地域が求める職業教育を推進して、社会に貢献する人材を育てます。

(5) 安全で充実した学習環境を整備する

県立学校施設の耐震化や実習設備等を整備して学習環境の維持向上を図るとともに、いじめや不登校等に適切に対応できる安全で安心な学校をつくります。

また、経済的な理由で修学が困難な児童生徒を支援します。

(6) 学校・家庭・地域の連携を推進する

幼児教育や子育て支援を通して、家庭の教育力を高めます。

また、学校・家庭・地域が連携して児童生徒等の健全な成長を支援することで、地域の大人と子どもとのつながりを強化し、子どもの社会性をはぐくみます。

(7) 多様なニーズに応える生涯学習・社会教育を推進する

県民の多様な学習ニーズに応える生涯学習を推進します。

また、公共の精神の醸成や公共的な課題について主体的に学ぶ社会教育を推進します。

(8) 生きる喜びと創造性をはぐくむ文化・スポーツを振興する

文化・芸術活動の振興や文化財の保護・活用を通して、人々の創造性や感性をはぐくみます。

また、県民が生涯を通してスポーツに親しむことにより、健康の保持や明るく活力に満ちた社会をつくります。